

## 平成30年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：りんくう公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害未然防止のための管理運営</p>	<p>【施設所管課の評価】 適切に管理運営が行われていたが、作業員による作業中の受傷案件が発生し、安全衛生管理が不十分であった。 ・工作機器類の安全対策及び安全作業環境の整備、並びに従業員への安全教育・訓練を再度徹底し、総合的な事故防止策を講じること。 ・併せて、シルバー派遣従業員、JV従業員を含めた全従業員に対する来園者及び従業員の安全確保意識の醸成と共有に努められたい。</p> <p>【評価委員の評価】 安全管理の過失は小さく、負傷の度合いも低いですが、労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。</p>	<p>朝礼で公園スタッフに周知、作業前のKY(危険予知)確認などスタッフの安全意識を高めます。 労働災害に関することは、怪我の程度の大小にかかわらず施設所管課には緊急メールで速報します。</p>	<p>(事業実施計画書P21「23. 人材育成に関する具体的な取り組み」人材育成方法、職員研修内容等へ) ・除草時期や梅雨時、台風シーズン前には作業手順やスタッフの業務分担の情報共有の頻度を高め、安全教育・訓練を徹底して事故防止に努めます。</p>